

交通安全ニュース



★ シニアカーは正しく ★ ★ 安全に利用しましょう!! ★ 【安全に利用するためには…】

○ 日常点検をしましょう

特に、アクセルとブレーキの効き具合を確認しましょう

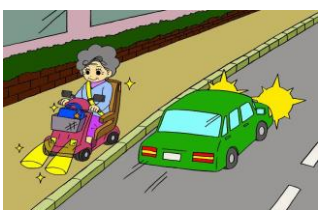
○ 体調が優れないときは運転をやめましょう

眠気をもよおす薬を服用したり、持病などで運転に不安があるときは運転は控えましょう



【道路を通行するときは…】

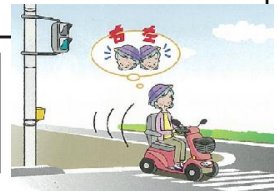
～歩行者としての交通ルールやマナーを守りましょう～



○ 歩道のある道路では、必ず歩道を通行しましょう

○ 歩道も路側帯もない道路では、右側を通行しましょう

○ 道路を横断するときは、一旦止まり、左右の安全確認をしましょう



シニアカーとは…

道路交通法施行規則1条の4

【車体の大きさ】

長さ 120cm以下

幅 70cm以下

高さ 120cm以下

(ヘッドサポートを除いた部分)

【車体の構造】

原動機は電動機

時速6kmを超える速度を出せない



例えば、買物に便利だからと、自分でカゴを取り付けると車体の大きさが変わると…

「車両」と見なされることがあります。



【除外】

身体の状態により、左の基準に適合する車いすを使用できない人がやむを得ず使う車いすで住所地の管轄警察署長の確認を受けたもの。

規則で定められた範囲であれば、「歩行者」と見なされます。

～「なくそう交通死亡事故 アンダー75作戦」実施中～